

平成28年度 第7回大島町農業委員会総会議事録

平成28年度定例大島町農業委員会が、平成28年10月24日（月）午前10時より大島町3階第3会議室にて開催された。

1、農業委員会委員は、次の通り

- | | | | | |
|---------|---------|--------|---------|--------|
| 1、土屋茂 | 2、小坂一雄 | 3、新保鐵雄 | 4、五十嵐初代 | 5、中村富長 |
| 6、澤田波夫 | 7、伊藤潔 | 8、春木望 | 9、向山吉昭 | 10、土井勝 |
| 11、笠間隆夫 | 12、山本政一 | | | |

2、欠席委員

欠席委員無し

3、出席職員は次の通り

野村昌宏 観光産業課長
 山田貴訓 農業係長
 幡野喬 主任
 雨宮祐一郎 主任

4、付議された案件

- 日程第1： 会長報告
 日程第2： 農地の転用のための権利移動の許可申請に係る意見について
 日程第3： その他

5、本日の書記は次の通り

主任 幡野喬

土屋議長 それでは、平成28年度第7回農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は12名中12名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。それでは、本日の日程につきましてお諮りいたします。お手元に配布している日程表のとおりいたしますがご異議ございませんか。

(～異議なしの声 多数～)

異議なしと認めます。大島町農業委員会規則第41条に規定する議事録署名委員は4番委員と5番委員をお願いいたします。なお、本日の会議書記には事務局の幡野氏を指名いたします。それでは日程第1、「会長報告」です。事務局から報告をお願いします。

事務局(幡野) それでは説明いたします。農地の転用事実に関する照会書についてです。申請人は□▲番地の▲、○○。申請地は□▲番▲。登記上の地目は畑。現況は山林となっております。面積は▲㎡です。現地調査は9月29日木曜日に新保委員、山本委員、伊藤委員の3名

と事務局が行いました。申請地は、農地法第5条により昭和53年5月29日付、53大支産地第9号で東京都知事から許可があったが、計画を履行しておらず、現地は20年以上山林となっている。農地性はなく、地目の変更についてはやむを得ない状況です。次のページをご覧くださいと申請地への案内図となっております。申請地は、□▲号線□から、□方面へ道なりに▲mほど進んだ進行方向左手に位置します。次のページをご覧くださいと現地の写真となっております。以上です。

土屋議長 ありがとうございます。以上、会長報告を終わります。続きまして、日程第2、「農地の転用のための権利移動の許可申請に係る意見について」です。議案第14号を上程いたします。事務局から議案第14号の朗読及び内容の説明をお願いします。

事務局(幡野) それでは説明いたします。農地の転用のための権利移動の許可申請に係る意見についてです。申請人及び譲受人は□▲丁目▲番▲号、○○、▲歳。譲渡人は□▲丁目▲番地の▲、○○、▲歳。申請地は、□▲番▲、面積は▲㎡です。申請事由ですが、譲受人である○○は、教職員として勤務しており、□▲丁目の□、□にて夫婦で暮らしているが、定年退職後は□を退去しなくてはならない。申請人である○○は大島出身であり、今後大島に定住する計画であるが、自己住宅を建設する土地を所有していないことから、今回申請地を売買により所有者である○○より売買にて申請地を取得し、自己住宅を建設するというものです。申請地の農地区分といたしましては、農業振興地域内の農地以外の農地であり、第1種農地、第2種農地、第3種農地のいずれにも該当しないことから第2種農地と判断されます。次のページをご覧くださいと、申請地への案内図となっております。申請地は、□▲号線、□から北側へ▲mほど進み、右手に入る道路を▲mほど進んだ進行方向右手に位置します。次のページをご覧くださいと、申請地の公図、次のページをご覧くださいと、転用計画図に係る建物配置図となります。以上です。

土屋議長 ただいまの説明内容に関連して、地区担当委員から現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。

春木委員 8番。

土屋議長 はい、8番。

春木委員 22日に山本委員と新保委員と私で行って参りました。ここは地図をご覧ください。□といまして、今から30年以上前に業者が宅地として分譲したところです。近隣には家がずっと建っております。この場所がそうなんですけど、道路が袋小路なんですけど両サイドの土地を使用し、ここで車がUターンできるようになっています。道路も4mくらいあると思います。立派な道路ができてまして、ここは最近では珍しく、いつ通っても皆さん駐車場は自分の土地にできてますので、車が一台も路上駐車されていないという場所です。この土地も下側にはブロックを積んでいましてドサッと雨が流れないようにしておりますし側溝もきちんと管理されていますので何の問題もないと思います。以上です。

土屋議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について発言のある方は挙手ねがいます。

土屋議長 ご意見はございますか。よろしいですか。それでは採決いたします。議案第14号について、原案のとおり許可相当とすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(～全員 挙手～)

全員賛成ですので、議案第14号は原案のとおり許可相当とし、東京都へ進達いたします。

土屋議長 続きまして、日程第3「その他」。農業委員会だよりについて農政部長より先にお願ひします。

五十嵐委員 それでは説明いたします。お手元に7号作成にあたってお願いという文章をお配りしておりますが、第6回総会にて事務局より説明をいたしました。こちらの資料のとおり各担当を割り振りさせていただきました。こちらを基に1月1日発行に向けて進めていきたいと思っておりますので、各委員の皆様のご協力をぜひお願いしたいと思います。資料と致しまして前回発行の農業委員会だよりもお渡ししてあります。各担当については案としてお配りしておりますので、この通りでなく、他に考えがあれば変えていただければ結構です。変更する際は五十嵐か事務局まで連絡をお願いします。原稿用紙も用意してありますので本日の総会終了後にお配りします。よろしくお願ひします。こちらからのお願いなんですけど300字は長いよとか200字は長い等の意見があるかと思っておりますけど是非ともご協力をお願いします。以上、よろしくお願ひします。

土屋議長 ありがとうございます。この件につきまして何か質問がある方は挙手にてお願ひします。はい、9番。

向山委員 これは農業委員の日常活動みたいのでいいんですね。

五十嵐委員 日頃の活動報告で結構です。

向山委員 分かりました。

土屋議長 他にはよろしいですか。はい、8番。

春木委員 有害鳥獣の件なんですけど、今、網を張ってくれて頼んだ場合、何ヶ月くらい待ったら施工してもらえそうなんです。

事務局(山田) 1ヶ月か2ヶ月くらいです。今、予算の関係がありますので一概に。

春木委員 だいぶ前に言ったんですけど。この件については支庁にも言って。

土屋議長 本件は農業委員会だよりについてですから、それに対しての質疑ですので。他にはよろしいですか。この件につきましては五十嵐さんが説明した案のとおり実施していただくということでよろしいですね。

(～異議なしの声 多数～)

五十嵐委員 よろしくお願ひします。

土屋議長 続きまして事務局よりお願ひします。

事務局(幡野) 前回の総会でご審議いただきました農地法第3条の申請についての進捗状況を報告させていただきます。〇〇さん譲受人の案件でございますが申請地にあたっては袋地になっているので申請地であるところに入るまで他の所有者の同意書なり覚書を結ぶということで前回の総会にて決定をさせていただいたところでありまして。本日までが同意書の締切りなんですけれども進捗を〇さんに確認いたしまして、資料としてお配りしていませんが1つは私有地、個人の方が持っている土地がございまして、そちらの所有者の

方は現在お亡くなりになっているそうです。相続人の方もお亡くなりになっておりまして、そのまた相続人となる方が8人位いるそうなんですけど、全員ご存命かどうかは分からない状況ということで、そのうち2名の方が大島に在住しておりまして、その方がそちらの土地を管理しているということで、そちらの2名の方については通行しても良いよという承諾をいただいているところでもあります。そちらについては通行しても良いという覚書を郵送等でやり取りしているところなので、そちらが届き次第こちらに提出するような報告を受けております。またもう一点ですけれども国交省の土地が1個挟まっているところがあるのですが、そちらに関しては支庁とも確認をとりまして管理が大島支庁の土木が管理になるんですけども支庁の土木と協議をしている最中ということで報告を受けております。説明は以上です。

土屋議長 ありがとうございます。事務局からの説明について、発言のある方は挙手でお願いいたします。よろしいですか。なければこの件に関しては、ただいま事務局説明のように一つは相続人と、もう一点は国交省等との交渉による同意内容の確認のとれる文章の提出です。それらの確認ができてからの許可になるということですのでよろしいですね。その他でご質問ございますか。

小坂委員 2番。

土屋議長 はい、2番。

小坂委員 今、農地調査をやっているのだけど今度もらった地図が非常に見難い。全然地番なんか見えない。それで毎年調査することになってるんだけど今度は今の地図ではどうしようもないので、平成22年配布された地図を更新してもらいたい。その地図が凄く分かり易く使いやすいのでそれをお願いしたい。

五十嵐委員 大きくてね。

小坂委員 要望です。

事務局(幡野) 今のご要望は確認いたしますので回答はお待ちください。

五十嵐委員 せめてA4位にしていきたい。

土屋議長 はい、9番。

向山委員 私達が持っている農地の大島全体の地図を持っているわけですが色分けした。あれはね、確かにちゃんと印刷してあるから、私達は老眼だから字が小さくて見辛い。あれが一番良い。ただし古い人は持っているはずだけど新しい人には配ってないでしょう。新しい人には余分はないの。ないのか。

事務局(幡野) いずれにしても見易くなるようにしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

土屋議長 よろしいですか。その他に何かございましたら。特にないようですので、これをもちまして第7回大島町農業委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

この会議録は書記が調製したもので、その内容については相違ないことを認め署名する。

大島町農業委員会

委員

大島町農業委員会

委員